

令和8年度「男女共同参画社会づくりに関する川柳」募集要項

1 趣 旨

家庭や地域、学校や職場において、男性も女性も互いにその人権を尊重し、性別に関わりなく、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる社会『男女共同参画社会』への関心と理解を深めることを目的とし、男女共同参画社会づくりに関する「川柳」を広く市民から募集します。

2 主 催 七尾市

3 募集内容

性別に関わりなく、みんなが協力しあい、一人ひとりの個性と能力を発揮し、各々が責任をもち、生き生きと心豊かに暮らすことのできる男女共同参画社会を目指した「川柳（五七五音）」を募集します。

テーマ ・男女が共に支え合い、お互いを思いやることの大切さをアピールしたもの
・家庭（夫婦）・地域・学校・職場での男女共同参画をアピールしたもの

4 募集方法

- (1) 対 象 七尾市民、または市内に通学・通勤している人
- (2) 規 格 応募用紙に一人一点、氏名（フリガナ）、住所、電話番号を明記してください。
- (3) 応募用紙設置場所 各地区コミュニティセンター、
七尾市役所 総務課 人権・男女共同参画室
- (4) 募集締切 令和8年8月31日（月）
- (5) 応募方法 郵送、持参、FAX、メールのいずれかにて提出してください。

5 審 査 員 七尾市男女共同参画苦情処理委員代表、七尾市各種女性連絡協議会会長、 七尾市地域づくり協議会連合会会長、七尾市総務課長

6 表 彰 入賞作品には賞状及び副賞を贈呈します。 最優秀賞1点、優秀賞1点、入選 4点

7 審査結果 12月中に入賞者に通知します。

8 その他

- (1) 応募作品は返却しません。
- (2) 応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- (3) 応募作品に関する一切の権限は、七尾市に帰属します。
- (4) 応募作品については、七尾市が管理し、男女共同参画社会づくりのための啓発事業において活用します。
（展示・広報・印刷物などに掲載し活用します。）

9 問い合わせ先

〒926-8611 七尾市袖ヶ江町イ部25番地
七尾市役所 総務部総務課 人権・男女共同参画室
TEL 0767-53-1112 FAX 0767-54-8117
Eメール：danjo@city.nanao.lg.jp